

## 由布市の魅力 伝えます♪

### 主な内容

- 第25回参議院議員通常選挙のお知らせ
- 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

今年度の由布市キャンペーンレディ、末並明子さん（左）と大熊亜里紗さん（右）  
撮影場所：ゆふいんラヂオ局（湯布院町川上）

投票区	投票所	投票時間
挾間第1投票区	挾間小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間第2投票区	時松農事集会所	午前7時～午後6時
挾間第3投票区	中恵自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第4投票区	朴木農事集会所	午前7時～午後6時
挾間第5投票区	赤野自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第6投票区	石城小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間第7投票区	南田代自治公民館	午前7時～午後6時
挾間第8投票区	由布市由布川地域交流センター	午前7時～午後7時
挾間第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第10投票区	挾間体育センター	午前7時～午後7時
庄内第1投票区	阿南小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第2投票区	旧大津留小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第3投票区	庄内体育センター	午前7時～午後7時
庄内第4投票区	龍原自治公民館	午前7時～午後7時
庄内第5投票区	庄内構造改善センター	午前7時～午後7時
庄内第6投票区	庄内ゆうゆう館	午前7時～午後7時
庄内第7投票区	西庄内小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第8投票区	旧星南小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内第9投票区	旧南庄内小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内第10投票区	直山地区公民館	午前7時～午後6時
庄内第11投票区	旧阿蘇野小学校ランチルーム	午前7時～午後6時
湯布院第1投票区	湯布院福祉センター福祉相談棟	午前7時～午後7時
湯布院第2投票区	川西農村健康交流センター	午前7時～午後7時
湯布院第3投票区	湯布院B&G海洋センター	午前7時～午後7時
湯布院第4投票区	塚原地区自治公民館	午前7時～午後6時
湯布院第5投票区	湯平温泉事務所	午前7時～午後7時
湯布院第6投票区	下湯平農研センター	午前7時～午後7時
湯布院第7投票区	温湯区公民館	午前7時～午後7時

●投票所入場整理券

投票日時や投票所の場所等を記載した投票所入場整理券を封書で郵送します（世帯ごとに最大4人まで同封しています）。

この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。

投票所入場整理券は、公示日後に郵送を始めますので、期日前投票に間に合わないことがあります。入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を投票所の窓口で申し出てください。

また、期日前投票をされる場合、入場整理券の裏に期日前投票の際に記入が必要な宣誓書が添付されておりますので、あらかじめご記入いただいた状態で期日前投票所にお越しいただければ投票にかかる時間が短縮できます。

●選挙公報

選挙の公示日以降に、順次各世帯へ郵送します。お手元に届くまでに数日かかります。早期にお求めになりたい方は、下記の日時と場所において配布していますので、お手数ですが各窓口でお受け取りいただきますようお願いいたします。

【日にち】 公示日から約1週間後

【場 所】 挾間町：由布市役所挾間庁舎2階 地域振興課総務係  
挾間公民館

庄内町：由布市役所本庁舎新館1階 地域振興課総務係  
庄内公民館

湯布院町：湯布院公民館地階 地域振興課総務係

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎097-582-1219

## 第25回参議院議員通常選挙のお知らせ

第25回参議院議員通常選挙が7月に執行される予定となっています。  
現在、選挙期日は未定ですので、決定次第由布市公式ホームページ等でお知らせします。

私たちの未来を築く代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの1票を国政に反映させましょう。

●由布市で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の条件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年齢】

選挙期日の当日現在で満18歳以上の日本国民

【住所】

公示日の前日から数えて3ヵ月前までに転入届をした人または住民票が作成された人で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※ 引っ越し等で住所を移した人は、選挙人名簿に登録されている市町村での投票となりますので、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※ 国外に住所を有している人で、在外選挙人名簿の申請をして在外選挙人名簿に登録されている人は、手続きのうえ投票することができます。

●期日前投票

仕事や旅行、レジャー等で投票日当日に投票に行くことができない人は、期日前投票をすることができます（土曜、日曜も受付をしています）。

【期日前投票期間】 公示日の翌日から選挙期日の前日まで

【期日前投票時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】

由布市役所本庁舎 1階 市民ホール

由布市役所挾間庁舎 4階 大会議室

由布市湯布院健康温泉館 多目的ホール

※ 由布市内どこの期日前投票所でも投票できます。

●不在者投票

次のような不在者投票制度があります。

- ①用務の都合で他市町村に滞在している人が滞在先の市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票
- ②指定された病院や老人ホームなどに入院または入所している人がその施設で行う不在者投票
- ③身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けている人で諸要件に該当する人、または介護保険の被保険者証の要介護区分が要介護5の人が現在する場所で郵便を用いて行う不在者投票（あらかじめ郵便等投票証明書の交付を申請する必要があります）

●投票の方法

（大分県選出議員選挙）

「候補者の氏名」を書いて投票します。

（比例代表選出議員選挙）

「候補者の氏名」または「政党等の名称もしくは略称」のいずれかを書いて投票します。

●投票日の投票所

【投票時間】 午前7時～午後7時（一部午後6時まで）

※ 投票所ごとに閉鎖時刻が異なりますので、各投票所の閉鎖時刻を次の表でご確認ください。

## 危険箇所の現状を把握

5月29日、災害に備えて市内の防災パトロールが実施され、挟間・庄内・湯布院地域で水害や土石流の危険性がある8カ所の視察を行いました。当日は、関係者ら約60人が集まり、各危険箇所の説明を受けながら現地の状況を確認していきました。視察後は、湯布院福祉センターで検討会が行われ、各危険箇所についてそれぞれ危険度のランク分けをするなど今後の対応を話し合いました。

●問い合わせ 防災安全課

☎097-582-1140 (内線1232)



## 令和元年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します

会長	副会長	副会長	挟間町	挟間町
 庄内地域自治委員長 (兼南庄内地区会長) <b>奈須 千明</b> (洲6区)	 挟間地域自治委員長 <b>志賀 輝和</b> (古野郷)	 湯布院地域自治委員長 (兼第2ブロック会長) <b>後藤 久生</b> (新町1)	 石城川地区会長 <b>加藤 康男</b> (来鉢東部)	 由布川地区会長 <b>石井 義孝</b> (古野)
挟間町	挟間町	庄内町	庄内町	庄内町
 挟間地区会長 <b>藤尾 明弘</b> (下市)	 谷地区会長 <b>馬見塚 重利</b> (同尻)	 西庄内地区会長 <b>御手洗 祐次</b> (平石)	 阿蘇野地区会長 <b>佐藤 堅城</b> (上重)	 東庄内地区会長 <b>斉藤 周二</b> (大龍西部)
庄内町	湯布院町	湯布院町	湯布院町	湯布院町
 阿南地区会長 <b>三重野 鎮雄</b> (蛇口)	 第1ブロック会長 <b>衛藤 義夫</b> (並柳)	 第3ブロック会長 <b>河野 福三</b> (西石松)	 第4ブロック会長 <b>御手洗 宗明</b> (鮎川)	 第5ブロック会長 <b>金子 裕次</b> (湯平3)

## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

令和元年の出水期(6月)から、【警戒レベル】を用いた避難情報が発令されます。【警戒レベル③、④】が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

●避難情報等

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
<b>警戒レベル5</b>	既に <b>災害が発生</b> している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> 市町村が発令 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
<b>警戒レベル4</b> <small>全員避難</small>	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告 避難指示(緊急)</b> 市町村が発令 ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令
<b>警戒レベル3</b> <small>高齢者等は避難</small>	<b>避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者</b> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b> 市町村が発令
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> 気象庁が発令
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> 気象庁が発令

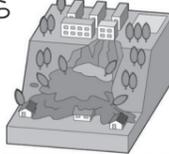
※各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140 (内線1232)

## 土砂災害に注意しましょう

長雨や大雨の場合に次のような現象が起きたら、土砂災害の前兆が考えられます。

【土砂災害の種類と前兆】

地すべり	土石流	がけ崩れ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地面にひび割れができる</li> <li>●井戸や沢の水がにごる</li> <li>●がけや斜面から水が噴き出す</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山鳴りがする</li> <li>●雨が降り続けるのに川の水位が下がる</li> <li>●川がにごったり、流木が流れる</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がけからの水がにごる</li> <li>●がけに亀裂が入る</li> <li>●小石が落ちてくる</li> <li>●がけから音が出る</li> </ul> 

●地すべり…土地の一部が地下水などに起因してすべる現象、またはこれに伴って移動する現象です。

●土石流…長雨や集中豪雨などによって山や川の石や土砂が時速20~50kmという速さでいきなり下流へ押し流される現象です。

●がけ崩れ…長雨や集中豪雨によって斜面が突然崩れ落ちる現象です。

上記のような前兆現象を発見した場合には、決して近寄らずに安全な場所へ避難し、ご連絡ください。

・防災安全課……………☎097-582-1140

・挟間振興局地域振興課……………☎097-583-1111

・庄内振興局地域振興課……………☎097-582-1111

・湯布院振興局地域振興課……………☎0977-84-3111

土砂災害の多くは、雨が原因となって起こります。地域によって異なりますが、雨の量が1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の雨が続いたら注意が必要です。

また、雨が上がった後でも災害が起こることもありますので、十分な警戒が必要です。テレビやラジオ、インターネット等で正しい情報を集めて、明るいうちに避難できるよう心がけましょう。

●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140 (内線1232)

## 住民基本台帳閲覧状況の公表 (平成30年度分)

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

### ●国または地方公共団体の機関による閲覧請求状況

請求機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 自衛隊大分地方協力本部	大分地方協力本部の自衛官募集に関わる事務手続きを行うため	平成30年5月16日	由布市全域 平成12年4月2日～ 平成13年4月1日生 男

### ●個人または法人による閲覧申出状況

申出者の氏名 (法人の場合はその名称 および代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「日常生活に関するアンケート」実施のための対象者抽出のため (委託者：株式会社野村総合研究所)	平成30年7月5日	挾間町北方 満15歳以上79歳以下(昭和13年7月1日から平成15年6月末日まで生) 男女・39人
2 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「外交に関する世論調査(附帯調査：北方領土問題)」実施のための対象者抽出のため (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	平成30年10月3日	挾間町篠原 満18歳以上(平成12年9月末日まで生) 男女・15人
3 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「文化と国際化についての調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：大阪商業大学)	平成30年10月3日	庄内町西長宝 20歳以上89歳以下(昭和3年11月1日から平成10年10月31日まで生) 男女・14人
4 一般社団法人 輿論科学協会 理事長 大宮 泰三	「通信利用動向調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：総務省)	平成30年11月13日	庄内町東長宝・西長宝、挾間町古野・向原、湯布院町川南 20歳以上(平成10年4月1日まで生) 男女・172人
5 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「第5回犯罪被害実態(暗数)調査(安全・安心な社会づくりのための基礎調査)」実施のための対象者抽出のため (委託者：法務省 法務総合研究所 研究部)	平成30年11月28日	挾間町向原 16歳以上(平成14年12月末日まで生) 男女・25人
6 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「2019年度 生活保障に関する調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：公益財団法人生命保険文化センター)	平成31年3月14日	庄内町大龍 満18歳以上69歳以下(昭和24年4月1日から平成13年3月末日まで生) 男女・30人

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1111 (内線1142・1143)

## 住民基本台帳ネットワーク停止のお知らせ

6月25日(火)に住民基本台帳ネットワークシステムの設定作業を行うため、終日すべての窓口で次の業務が行えません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードの券面記載事項の変更および暗証番号の変更
- ・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例転入および特例転出
- ・電子証明書関係業務全般
- ・住民票の広域交付

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1111 (内線1142・1143)

## 「市民意識調査」を実施します 回答にご協力ください!

由布市では、「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち・由布市」の実現に向け、第2次由布市総合計画を実施しています。

この調査は、『由布市のまちづくり』についてのご意見をお聞きし、今後の市政運営に活用します。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

※対象者の方には、お願い文書を個別に送付していますが、由布市公式ホームページまたは二次元コードにアクセスすれば、どなたでも回答できますのでぜひご意見を頂きますようお願いいたします。



市民意識調査二次元コード

### ●問い合わせ 総合政策課

☎097-582-1111 (内線1242)

FAX 097-582-3971

## 国保からのお知らせ 令和元年度の国民健康保険税が決まりました

市の国民健康保険の財政は、医療費の増大や高齢化の進行などにより大変厳しい状況が続いています。将来にわたって財政運営が維持できるよう、加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ●令和元年度の国民健康保険税が決まりました

※保険税率 A+B+C (40歳～64歳) = 年間の国民健康保険税

	A：医療保険分	B：後期高齢者 支援分	C：介護保険分 (40歳～64歳)
所得割率(世帯の被保険者の前年所得に応じて計算)	9.65%	3.00%	2.20%
平等割額(1つの世帯に係る額)	20,600円	8,000円	4,300円
均等割額(世帯の被保険者数1人につき加算)	25,400円	7,000円	8,100円
賦課限度額	61万円	19万円	16万円

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額となります。

### ●保険税軽減措置の拡充

軽減を判定する際の所得基準額が引き上げられました。

世帯の合計所得により保険税の平等割・均等割部分が減額されます。

平等割・均等割	5割軽減になる世帯	2割軽減になる世帯
平成27年度	(33万円+26万円×被保険者数)以下	(33万円+47万円×被保険者数)以下
平成28年度	(33万円+26.5万円×被保険者数)以下	(33万円+48万円×被保険者数)以下
平成29年度	(33万円+27万円×被保険者数)以下	(33万円+49万円×被保険者数)以下
平成30年度	(33万円+27.5万円×被保険者数)以下	(33万円+50万円×被保険者数)以下
令和元年度	(33万円+28万円×被保険者数)以下	(33万円+51万円×被保険者数)以下

※被保険者数には同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

◇納税通知書は6月中旬に世帯主宛てに送付されます。

(世帯主が社会保険加入者でも世帯員の中に国保加入者がいる場合は保険税の納付書は世帯主宛てに送付されます)

◇納期限は6月末を第1期とし、翌年3月までの10期です。

(国保被保険者65歳以上75歳未満の方で一定の要件に当てはまる方は原則として年金からの天引きとなります)

◇保険税の納付は簡単便利な口座振替をご利用ください。

◇コンビニエンスストアでも納付できます。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121 (内線1136・1137)

## 三世帯同居世帯と子育て世帯のリフォームを支援します！

三世帯同居支援型	子育て世帯型
三世帯が暮らしやすくするためのリフォームや増築を支援します。	子育て世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します。
<b>世帯要件</b> 18歳未満の子どもを含む三世帯同居（予定を含む）世帯 ※ 所得要件はありません。	<b>世帯要件</b> ・18歳未満の子どもがいる世帯 ・世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満
<b>対象工事</b> ・キッチンをもうひとつ増やす ・浴室やトイレを増築する ・玄関を2つにする 等	<b>対象工事</b> ・子ども部屋の増築 ・子ども部屋のための間取り変更 ・子ども部屋の内装改修 等
<b>補助額</b> 補助対象工事費の50% (最高75万円)	<b>補助額</b> 補助対象工事費の20% (最高30万円) (30万円未満の工事は補助対象外) ※ 施工者が由布市内の事業所・事業者の場合は、補助率30% (最高45万円)

- **受付期間** 7月1日(月)～8月30日(金)  
※ 予算の上限に達し次第、受付を終了します。
- **注意事項** ・申請希望の方は**工事着工前に必ず事前相談**してください。  
・三世帯同居支援型と子育て世帯型は**同一年度で両方の申請はできません**。  
・子育て世帯型を利用する場合、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度の利用が必要です。
- **問い合わせ**  
子育て支援課 ☎097-582-1262 (内線2132)



## 高齢者世帯のリフォームを支援します！

- 高齢者の暮らしの安全確保を図るため、高齢者世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します。
- **世帯要件** ・65歳以上の高齢者がいる世帯  
・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満（高齢者と高齢者以外からなる世帯については、公的年金等を除く）
  - **対象工事** ・高齢者用の寝室等の増築、間取り変更  
・床の段差解消、スロープや手すり等の設置  
・便所、浴室改修 等
  - **補助額** 補助対象工事費の20% (最高30万円) を補助します (30万円未満の工事は補助対象外)。  
※ 施工者が由布市内の事業所・事業者の場合は、補助率30% (最高45万円) です。
  - **受付期間** 6月13日(木)～8月1日(木) ※ 予算の上限に達し次第、受付を終了します。
  - **注意事項** ・申請希望の方は**工事着工前に必ず事前相談**してください。  
・三世帯同居支援型、子育て世帯型との同一年度での併用はできません。  
・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度の利用が必要です。
  - **問い合わせ**  
福祉課 ☎097-582-1111 (内線2152)



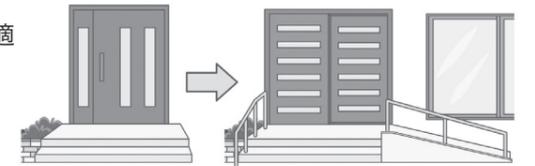
## 児童手当現況届の提出はお済みですか？

現況届は、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在で確認するものです。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがあります。  
※ 現況届は5月末に受給者宛てに送付しています。ただし、令和元年5月以降に初めて由布市で認定請求した方（5月以降に第1子が生まれた方、由布市へ転入した方等）は、今年度の届け出を省略できるため提出の必要はありません。  
**提出が遅れると**、定例月に支給できない場合があります。また、2年間提出がない場合は、児童手当の受給権が消滅します。  
昨年度未提出の方は、2年分の届け出が必要になります。昨年の6月以降手当が支給されていない方はご注意ください。

- **提出方法**  
お送りしている現況届に同封の「平成31年度児童手当等現況届の提出について」を確認の上、必要書類を忘れないよう最寄りの庁舎窓口に提出してください。現況届には、受給状況を印字していますが、内容に変更等がある方は必ず訂正等をしてご提出ください。用紙等をなくした方、必要書類が不明な方はお問い合わせください。
- **保育料・学校給食費の申出徴収について**  
**申出徴収**とは、児童手当受給者が『保育料、学校給食費を滞納した場合に児童手当を充てる』旨の申し出をすることにより、滞納している費用を差し引いて児童手当を支給する制度です。各費用について滞納することがないように、期限内の納付をお願いします。
- **問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262 (内線2132)

## 在宅高齢者住宅改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者等がいる世帯が住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造（バリアフリー化）する経費を助成します。

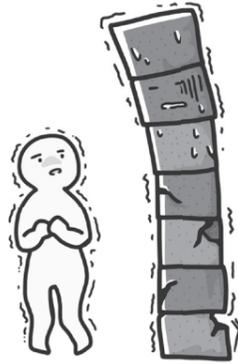


- **対象者** 次の①～③の全てに該当する世帯
  - ① 市内に3ヵ月以上住所を有し、次のいずれかに該当する世帯
    - ・介護保険の要介護認定において、要支援・要介護と認定された在宅の高齢者がいる世帯
    - ・住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がいる世帯
    - ・在宅の高齢者のみの世帯
  - ② 世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満
  - ③ 在宅高齢者の年齢が、おおむね65歳以上
- **条件** ・原則として、増築を伴わないこと ・公営住宅でないこと  
・これまでに本事業の助成を受けていないこと  
・介護保険の住宅改修の給付対象となる改造がある場合には、その給付を受けること
- **助成額** 助成対象限度額については60万円とし、その3分の2の額  
※ 他制度と併用の場合は、この限りではありません。
- **事業の流れ**
  1. 申請書提出先で申請を行います（**未着工の工事に限ります**）。
  2. 市の補助金交付決定後、工事に取り掛かります。
  3. 工事終了後、補助金の交付します。
- **申請期間** 6月13日(木)～8月1日(木) ※ 予算の上限に達し次第本年度受付を終了する場合があります。
- **提出先** 福祉課福祉係、挾間振興局地域振興課福祉係、湯布院振興局地域振興課福祉係
- **問い合わせ** 福祉課福祉係 ☎097-582-1111 (内線2152)

## 危険なブロック塀除却費用の一部を補助します

由布市では、市内の危険なブロック塀を除却する費用に一部補助金を支給します。

- 対象物 市内にある道路に面したブロック塀等で危険なブロック塀と認められる物
- 対象者 除却しようとするブロック塀の所有者および管理者
- 補助率 ブロック塀等の除却費用の2分の1以内、上限10万円
- 補助できない場合
  - ・道路に面していないブロック塀等
  - ・点検の結果、安全対策の必要のない場合
  - ・補助金申請前に工事契約を締結したり、工事を始めた場合
  - ・市税等の未納がある場合
  - ・その他にも条件があります。
- 募集箇所 5カ所
- 募集期間 12月20日(金)まで  
(募集箇所数を超えた場合はその時点で締め切ります)
- 問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273



## 文部科学大臣表彰を受賞!

石城小学校と千竈八重子さんが子どもの読書を推進する活動を積極的に行う優秀実践校と団体(個人)に贈られる文部科学大臣賞を受賞しました。

石城小学校は、学年の発達段階に応じた本を借りる冊数の目標設定、様々な本に触れさせる活動(図書を利用した調べ学習の展示、「図書館まつり」における本の紹介)、朝の活動に週1回「読書タイム」を設定し、月2回は保護者の読み聞かせグループ「そらいるのたね」が読み聞かせを実施するなどの取り組みが評価されて今回の受賞に至りました。学校と家庭の連携した取り組みにより本好きの子どもが育っています。



千竈さんは、司書として40年余り勤務した後、湯布院町塚原に「鬼が島文庫」「紙芝居道場」を開設。26年間にわたり県内外で文庫活動や紙芝居の読み聞かせを行い、子どもたちが読書に親しむための支援活動を行ってきました。また、紙芝居の演じ手育成や紙芝居の魅力伝える人材育成のため、積極的な講演活動を行っています。

## 令和2年度使用小学校教科書展示会について

令和2年度から使用する小学校教科書の展示会を開催します。一般の方(教職員以外)の方も閲覧ができます。会場内に受付名簿を設置していますのでお名前を記入してください。

- 日時 6月14日(金)~27日(木) 午前9時~午後5時
- 展示場所 令和2年度使用教科書展示センター由布センター(由布市役所狭間庁舎3階応接室)
- 問い合わせ 学校教育課 ☎097-582-1179

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助について

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があります。大分県木造建築耐震診断士(※)の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。

(※ 知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県に登録した者)

◎対象は「昭和56年5月以前」に着工された「木造戸建て住宅」(アパートを除く一定の条件を満たす建築物)

- 耐震アドバイザー派遣
  - 建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。
  - ・費用 無料
  - ・窓口 大分県建築士事務所協会 ☎097-537-7600
- 耐震診断
  - ・費用 所有者負担は定額5,500円(申し込み後に大分県建築士会へ納入)  
※家の形が複雑な場合や、築年数が極端に古い場合等は、別途費用がかかる場合もあります。
  - ・募集戸数 10戸
- 耐震改修・部分耐震改修
  - ・対象 診断結果で改修が必要と認められたもの
  - ・手数料 12,000円(大分県建築士事務所協会への審査依頼手数料)
  - ・補助金額
    - ①耐震改修:改修費用の3分の2以内(最高80万円、条件に該当すれば最高100万円)  
(条件:床面積が180㎡以上、昭和34年以前に建築、評点が0.4未満等)
    - ②部分耐震改修:改修費用の3分の2以内(最高60万円)  
※補強により一定以上の耐震性が確保できる場合に第一段階として補助するものです。
    - ③シェルター設置型改修:改修費用の3分の2以内(最高30万円)  
※住宅が倒壊しても最小限の生存空間を確保することを目的に、寝室などに丈夫な箱「シェルター」を設置する場合に補助するものです。
  - ・募集戸数 5戸
- 申請期間 12月20日(金)まで
- 申込先・問い合わせ  
建設課用地管理係  
☎097-582-1111(内線2213)



## 「由布市公共施設個別計画」を策定しました

平成29年3月に策定した「由布市公共施設等総合管理計画」に基づいて、公共施設のより効率的・効果的な再配置を実現するとともに財政負担の軽減・平準化を進めるために、各施設の老朽化状況、利用状況、課題などの全体像を把握したうえで更新、維持、複合・集約化等について、今後10年間の方針案をまとめた「由布市公共施設個別計画」を策定しました。本計画の内容については由布市公式ホームページに掲載していますので、ご不明な点、ご意見等ございましたら、財政課までご連絡ください。

- 問い合わせ 財政課財産管理係 ☎097-582-1176



# 春の叙勲

## 令和元年 春の叙勲

### 瑞宝双光章 看護業務功労



志手 明美 さん(67) =庄内町庄内原=

山口県出身で、結婚を機に庄内町に移住。昭和53年から約40年間、特別養護老人ホーム情和園に勤務し、現在も現役で看護業務に従事されている志手さん。利用者の方や利用者のご家族、同僚とのコミュニケーションを大切に仕事をしてきたそうです。「家族や同僚、みんなに支えられてやってきた結果です。この仕事が好きで、楽しく仕事ができています」と話してくれました。この度の受章おめでとうございます。

### 瑞宝単光章 看護業務功労



梅尾 さやか さん(61) =湯布院町川北=

昭和54年から湯布院厚生年金病院(現JCHO湯布院病院)で看護業務に従事し、多職種協働によるチーム医療の提供など、人材育成や地域医療の発展に尽力されてきました。現在は湯布院町のゆずの木クリニックに看護師として勤務し、みんなと一緒に在宅医療の普及にも取り組んでいるとのこと。「この受章は自分ひとりの力ではなく、先輩や後輩と一緒に紡いできた看護業務を認めていただき、みんなを代表して貰ったものです」と話してくれました。この度の受章おめでとうございます。

### 瑞宝単光章 看護業務功労



岐部 千鶴 さん(61) =挾間町古野=

九重町出身の岐部さんは、昭和57年から大分大学医学部附属病院で看護業務に従事し、これまで、看護業務の他にも、医療事故防止策の立案・周知や医療安全管理マニュアルの整備などの仕事をされてきました。現在は看護部長として、大分市の大分中村病院で勤務されています。「自分のやりたい仕事を認めてくれた親族や両親に感謝しています。仕事を辞めたいと思う時もあったが、同僚の支えがあってここまで続けることができました」と話してくれました。この度の受章おめでとうございます。

## 第32回 危険従事者叙勲

### 瑞宝双光章 防衛功労



小野 英治 さん(61) =湯布院町川南=

庄内中学校を卒業後、昭和48年に自衛隊に入隊。特殊武器防衛を任務とする化学職種を主な業務とされてきました。平成7年に発生した地下鉄サリン事件の際には、福岡県の地下鉄や教団施設への警戒を支援する業務を遂行し、警察や消防との連携の窓口として活躍されました。受章にあたり「まずは亡き両親に感謝します」と話してくれました。現在は、由布市役所で作業員として勤務されています。この度の受章おめでとうございます。

### 瑞宝双光章 防衛功労



佐藤 安美 さん(61) =湯布院町川西=

昭和51年に入隊し、36年間にわたり自衛官として九州や北海道の15カ所で勤務されてきました。主に会計科職種として予算や会計経理業務に従事して後方支援に尽力されました。平成23年に発生した東日本大震災の際には、湯布院駐屯地で会計隊長として隊員を派遣して支援を行いました。今回の受章は「大変光栄なこと。上司や同僚、後輩に恵まれたことに感謝しています」と振り返りました。この度の受章おめでとうございます。

### 瑞宝双光章 防衛功労

榎 信治朗 さん(61) ※ご本人の了承を得て、氏名・年齢のみご紹介いたします。

## 豊かで美しい環境を未来の子どもたちへ ～6月は環境月間です～

由布市では、「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を将来の環境像として、さまざまな施策を行っています。豊かで美しい環境を未来の子どもたちへ引き継ぐため、環境へのご理解ご協力をお願いします。

### 環境面からラグビーワールドカップを 盛り上げよう ～CO2オフセットトライ～

大分県では、10月のラグビーワールドカップ日本大会大分開催において、選手・観客の移動やスタジアムで発生する二酸化炭素排出量を県民総参加の省エネ行動で削減し、環境にやさしい大会にしようとする取り組み「CO2(カーボン)オフセット(相殺)にトライ」を始めました。

この取り組みは、「省エネチェックシート」で、家庭で身近にできる23項目からできた項目にチェックして、実施した月数を記入するものです。

参加状況などを大分県が随時発信しますので、環境面からラグビーワールドカップを盛り上げていきましょう。

「省エネチェックシート」の配付・提出先は各地域振興課および環境課で行います。



### ごみの野外焼却はやめましょう ごみの野焼き(屋外焼却)は法律によって禁止されています

ものを燃やした煙、焼け残った灰にも有害物質が含まれている可能性があります。少量の落ち葉や刈り草等の焼却や農業等を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却は例外として認められていますが、焼却をする際は、近隣の迷惑にならないよう、風が強い日には焼却を控えるなど、近隣の方に配慮をしてください。



●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

### 「うつくしフォトコンテスト2019」 写真大募集!

必要事項を記入した応募用紙と写真を郵送いただくかメールに添付して、11月5日(火)までにご応募ください。おおいとうつくしFacebookからも簡単に応募できます。入賞者には、商品券等の副賞を進呈します。

大分県 うつくしフォトコンテスト で検索

#### ●問い合わせ

大分県生活環境部うつくし作戦推進課  
☎097-506-3123  
FAX: 097-506-1749  
E-mail: a13060@pref.oita.lg.jp

### うつくしフォトコンテスト(緑のカーテン)用の アサガオの種を配布します

由布市では、各庁舎(地域振興課)の窓口でうつくしフォトコンテスト(緑のカーテン)用のアサガオの種を配布しています。ご自由にお取りください。※配布予定数に達し次第、終了しますのでご了承ください。



### ボランティア袋をご活用ください

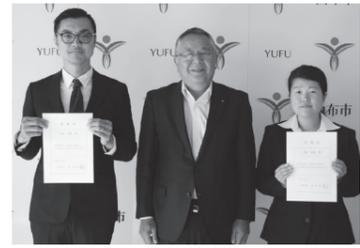
由布市では、ボランティア清掃をする方に対して、ボランティア袋(45リットル相当、10枚1組)を配布しています。申込書に必要事項を記入し、各地域振興課で配布します。

#### ●対象

- ・団体(自治会、老人クラブ、子ども会、商工会、観光協会、有志によるボランティア団体等)
- ・由布市内で、道路や公園等公共の場所のボランティア清掃・ごみ拾いを行う場合



5月1日、地域おこし協力隊として阿南英樹さんと武田優希さんが着任し、5月7日に辞令交付式が本庁舎で行われました。まちづくり観光局に勤務する阿南さんは「観光客の方はもとより、地元の方とも一体となって活動したい」と話しました。また、おおつる交流センターで津留地域の振興のため勤務する武田さんは「竹細工や郷土料理など、地元に根ざした伝統的なものを学び、伝えていきたい」と話してくれました。見かけたときは、気軽に声をかけてください。



▲阿南英樹さん(左)、武田優希さん(右)

活動

地域おこし協力隊  
2名着任しました

5月19日、「第140回湯平温泉祭り」が開催されました。当日は、雨の影響で予定されていた稚児行列やゆふいん源流太鼓の演奏などは中止。特設ステージで予定されていたステージイベントは湯平ふれあいホールで行われました。献湯祭では、相馬市長が「この歴史ある湯治場に最近では若い人や外国の方も多く訪れています。これも地域の皆さんのおかげです」とあいさつ。また、令和元年度由布市キャンペーンレディの紹介もあり、今年



度就任した末並明子さんと大熊亜里紗さんは、ユーモア溢れる自己紹介で会場を盛り上げました。

祭り

湯平温泉祭り

挾間町鬼瀬にある貸農園「ふれあい農園」で空き区画を利用し、4月28日に農園体験会として、「たまねぎ収穫体験」を開催しました。約150人の参加者の中には農業体験が初めての方が多くいましたがとても好評でした。また、6月2日には第2弾として「じゃがいも収穫体験&さつまいも苗植え体験」も開催。この日に植えたさつまいもは、秋に収穫祭を予定しており、今からとても楽しみです！



体験

ふれあい農園で収穫体験

5月17日、本庁舎で由布市地球温暖化対策地域協議会の定期総会が行われました。当日は会員22人が出席し、今年度の活動計画や役員改選の決定を行ったほか、学習会としてプラスチック袋に代わるエコ袋づくりを行いました。同協議会では、レジ袋削減啓発、各地域の祭りでの啓発やエコ学習会など、環境問題に対する意識啓発を呼び掛けています。入会希望の方や興味のある方は、環境課までご連絡ください。



環境

由布市地球温暖化対策地域協議会定期総会を開催

6月2日、湯布院地域で地区ごとに一斉清掃が行われました。この一斉清掃は、6月の環境月間に合わせて合併前の旧湯布院町時代から道路の草刈りやごみ拾い、側溝・水路の土砂の除去等を行っているものです。当日は25地区が参加(内4地区は別日に実施)。道端に落ちているごみから普段気づかないような場所のごみなどすみずみまで清掃し、きれいな由布市の維持に努めました。



活動

湯布院一斉清掃デーが  
実施されました

5月26日、「第10回Yufuin Ride 2019 サイクリング大会」が湯布院町で行われ、市内外から集まった多くの自転車愛好家で賑わいました。今年は10回目の節目の大会で、参加者たちは約70kmのロングコースと約35kmのショートコースに分かれ、春の湯布院を駆け抜けました。終了後は温泉に入ったり、旅館の板前さんが作った料理を食べたりと、湯布院を満喫していました。



大会

爽やかな風を感じて

～黒岳山開き～

4月29日、「第40回黒岳山開き」が庄内町阿蘇野の男池駐車場で開催されました。今年は大連休中での開催でしたが、当日の天気はあいにくの雨。予定されていた太鼓演奏や餅まきは中止となりましたが、神事が行われ1年間の山の安全を祈願しました。その後は豚汁の無料配布が行われ、冷えた体を温めた参加者たちはトレッキングに出発。安全なトレッキングコースを歩き、雨天ならではの趣を見せる黒岳の自然を楽しみました。



登山

登山シーズンの到来

～由布岳山開き～

5月12日、「第39回由布岳山開き祭」が由布岳正面登山道入口で行われました。当日の天候は快晴で絶好の登山日和。約4000人の参加者が訪れ、記念品の帽子も瞬間に配布終了となる盛況ぶりでした。登山道入り口では、由布岳登山道の整備に尽力されてきたスーパーボランティアの尾島春夫さんが竹の杖を配り、登山客を元気に励ます姿を見せました。安全祈願祭では、相馬市長が「由布岳は市民の心のよりどころ。これからも保身に努め、四季折々の由布岳を楽しんでもらいたい」とあいさつ。最後に関係者によるテープカットが行われ、本格的な登山シーズンの幕開けとなりました。



農業

第13回由布市乾椎茸品評会

4月22日、本庁舎で「第13回由布市乾椎茸品評会」が開催されました。当日は、「どんこ」、「こうこ」、「こうしん」の3部門に53点が出品。今年も質の良い乾椎茸が出そろいました。各部門の入賞者は次のとおりです。



▲どんこの部で最優秀賞を受賞した河野昭光さん

- (敬称略)
- 【どんこの部】
- 〈最優秀賞〉 河野昭光(湯布院町)
- 〈優等賞〉 池辺福生(湯布院町)
- 後藤文生(庄内町)
- 【こうこの部】
- 〈優等賞〉 後藤文生(庄内町)
- 【こうしんの部】
- 〈優等賞〉 後藤文生(庄内町)

4月22日、大分県信用組合から由布市に対し、特定健診の受診券発送用封筒約7000部が寄贈されました。今回の寄贈は、由布市の各種健診の受診率の向上を目的としたもので、由布市との包括連携協定提携商品の「健診きちよくれゆ〜福定期」のPRも兼ねています。



大分県信用組合湯布院支店の池永支店長が「市民の皆さんの健康増進に少しでも力になれば幸いです」と話してくれました。

寄贈

健康増進にひと役

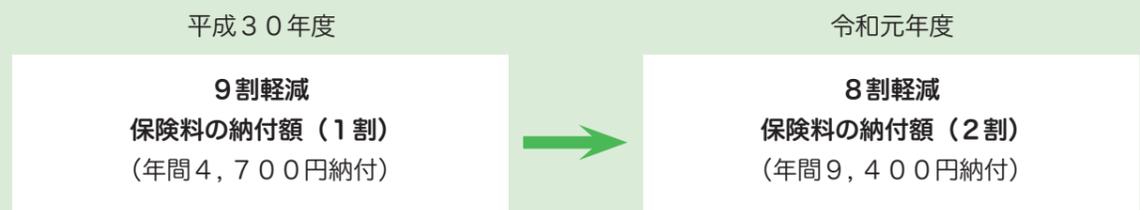
# 後期高齢者医療保険加入者の75歳以上(※)で年金収入が80万円以下の皆さんへ

(※) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象です。

高齢者医療保険料は、均等割額と所得割率の合計により算定されています。高齢者医療保険料については、保険料均等割が9割軽減となっていた方は、今年度8割軽減に変わります。

これにより年間保険料(均等割)が47,000円で9割軽減が適用されていた方は、8割軽減の適用となり、4,700円の納付額が、9,400円の納付額に変更となります。

## 【例】年金収入80万円以下の方



所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金の制度が始まります。これにより基準月額5,000円が支給されます。

※年金生活者支援給付金の制度については、老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10・11月分を12月(年金の支払日と同日)に振り込みます。

### ●問い合わせ

【後期高齢者医療制度について】

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

保険課 ☎097-582-1121

【年金生活者支援給付金について】

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165



## 重度心身障がい者医療費の受給資格更新方法・申請方法が変わります



重度心身障がい者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級など。ただし所得制限あり)が受給されている重度心身障がい者医療費(重度医療)は、毎年6月中に受給者の皆さんから受給資格の更新申請をしていただいていたのですが、今年の7月分から更新の申請は原則「不要」になりました。ただし、平成31年1月以降に転入した方や、受給者ご本人を税法上扶養している方が由布市外にいるとき等は別途手続きが必要な場合があります。なお、今年の更新の有効期間は令和元年7月1日から令和2年7月31日までです。

また、令和元年10月以降、大分県内の医療機関を受診した際には、受給者証を提示のうえ医療費を支払えば、これまでのように市役所の窓口で医療費の申請をする必要がなくなります(「自動償還払い」方式への移行)。

詳細は文書で対象者へ個別にお知らせするほか、由布市公式ホームページ等へ掲載予定です。

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

## 令和元年度

# 介護保険料決定通知書発送のお知らせ

6月中旬ごろ、令和元年度介護保険料を平成30年1月～12月の年金や所得金額を基に決定します。その後、決定内容を通知書でお知らせします。通知内容についてご不明な点はお問い合わせください。

### ●令和元年度～令和2年度 介護保険料額について

段階	対象者	率	年間保険料額
第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.375	29,182円
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.625	48,637円
第3段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.725	56,419円
第4段階	住民税世帯課税のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.9	70,038円
第5段階 (基準額) 月額6,485円	住民税世帯課税のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0	77,820円
第6段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満	1.2	93,384円
第7段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.3	101,166円
第8段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.5	116,730円
第9段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満	1.7	132,294円
第10段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が500万円以上	1.9	147,858円

※実際に納める年間保険料額は、100円未満を切り捨てた金額になります。

●問い合わせ 健康増進課介護保険係 ☎097-582-1120

## 胸部レントゲン検査を受けましょう

胸部レントゲン検査では、結核や肺がんを見つけることができます。特に結核は、かつて国民病であった時代にかかった方が、高齢になり、免疫力が下がり、発症することが多くみられています。平成29年結核新規登録患者をみると、80歳以上の罹患率が、全年齢層の中で最も高い状況にあります。高齢者では、自覚症状の訴えが乏しく、結核発病時に発見が遅れることが多いため、早期発見するために、胸部レントゲン検査を受けることが大切です。健診を受ける際に、一緒に胸部レントゲン検査を受けましょう!

●受診場所 市の集団健診、市内医療機関

●検査料 無料(40歳以上の方)

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120(内線1118)



## 令和元年度 由布市スポーツ少年団入団式

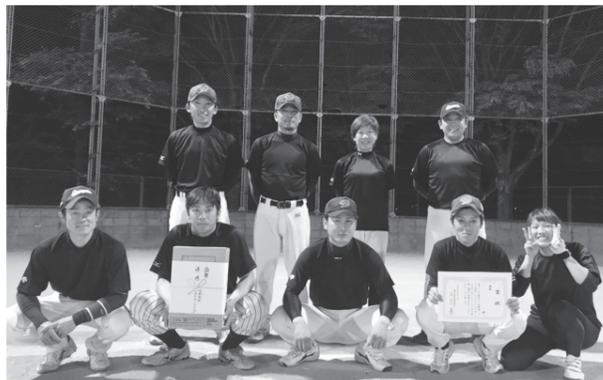
5月25日、由布市スポーツ少年団の入団式が、本庁舎で開催されました。式には、この春新たに入団した89人のうち46人が出席。加藤淳一由布市スポーツ少年団本部長（由布市教育長）が、各団の代表に入団証書を手渡し「スポーツ少年団で身体を鍛え、皆さんの友だちを作ってください」と激励の言葉をかけました。これに対して、挟間JFCスポーツ少年団の佐藤真斗さんが力強く決意表明しました。入団式終了後には、指導者と保護者を対象に学習会が開かれ、熱中症の対策について学びました。



## 令和元年度 第48回 湯布院町職域・クラブ対抗こんばんはソフトボール大会

5月13日から16日の間の3日間、令和元年度 第48回湯布院町職域・クラブ対抗こんばんはソフトボール大会が5チーム（総勢88人）参加のもと開催されました。主な成績は次のとおりです。

優勝 デンジャラス  
準優勝 湯布院振興局



▲優勝したデンジャラスチーム

湯布院町体育協会主催事業

## 平成31年度 湯布院町加盟クラブ対抗軟式野球大会

4月22日から25日の間の3日間、湯布院町体育協会主催の平成31年度湯布院町加盟クラブ対抗軟式野球大会が3チーム（総勢47人）参加のもと開催されました。主な成績は次のとおりです。

優勝 デンジャラス  
準優勝 スラッガー



▲優勝したデンジャラスチーム

湯布院町体育協会主催事業

## ジュニアテニス九州大会出場

3月17日・31日、「第46回九州ジュニアテニス選手権大会大分県予選」が大分市の大分スポーツ公園で開催されました。12歳以下の部で三重野昊祐さん（由布川小6年）がシングルス・ダブルスともに準優勝し、九州大会出場を決めました。また、2月に開催された「第37回全国小学生テニス選手権大会大分県予選・2019九州小学生ダブルス選手権大会大分県予選」で、シングルス三位・ダブルス準優勝に輝きました。



## 平成31年度 湯布院町春季少年少女球技大会

4月28日、湯布院町体育協会主催の春季少年少女球技大会が開催され、湯布院町内の小学生で構成された軟式野球3チーム・ソフトボール4チーム（総勢107人）が参加し熱戦が繰り広げられました。主な成績は次のとおりです。

軟式少年野球大会 優勝 川南  
準優勝 乙丸・新町  
ソフトボール大会 優勝 川南  
準優勝 並若佐塚



▲少年軟式野球大会に優勝した川南チーム



▲少女ソフトボール大会に優勝した川南チーム（写真左）と参加選手

## 挟間町グラウンドゴルフ大会

5月25日、挟間上原サッカー場で挟間町体育協会主催による第11回挟間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会が開催されました。20自治区21チーム（総勢181人）が参加し、ホールインワン続出の熱戦となりました。成績は次のとおりです。

優勝 同尻 チーム 214打  
準優勝 上市Aチーム 223打  
第3位 挟間中村チーム 228打  
(各チーム上位6人の合計打数)

優勝した同尻チーム▶



頑張れ！  
ヴェルスパ大分！



上位進出に向けて

6月2日、JFLリーグ1stステージ第9節FC今治戦が、佐伯市総合運動公園陸上競技場で行われました。試合は互いに均衡を破れぬままスコアレスで進み、後半22分にまさかの失点。そのまま試合は終わり0-1での敗戦となりました。リーグ戦連勝中のヴェルスパでしたが、悔しい敗戦。次節の勝利をめざして頑張れ！ヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>  
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☞ <http://verspah.jp/>



### 今後の試合日程

- ▶ 6月22日(土)  
ソニー仙台FC  
めぐみB  
12:00 キックオフ
- ▶ 6月29日(土)  
東京武蔵野シティFC  
昭電サA  
12:00 キックオフ
- ▶ 7月7日(日)  
MIOびわこ滋賀  
甲賀  
13:00 キックオフ
- ▶ 7月13日(土)  
ホンダロックSC  
延岡西階  
15:00 キックオフ

## 由布高校射撃部が全国優勝を報告

5月17日、由布高校射撃部3年生の下津源也さん、佐藤高史郎さん、河内和己さん、秀平拓希さんが本庁舎を訪れ、相馬市長に優勝報告をしました。

下津さんは宮城県で行われた「平成30年度第38回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会」ビームピストル男子60発競技の部で見事優勝。決勝では接戦をものにし、「自分の射撃に集中することを心がけました」と振り返りました。佐藤さん、河内さん、秀平さんは岐阜県で行われた「2019年度第19回全日本ジュニアビームライフル射撃競技大会」ビームライフル男子団体の部で優勝しました。全国の大舞台でもプレッシャーに負けることなく、自己ベストに近い点数も記録したという同チーム。立派な優勝旗を由布市に持ち帰りました。4人は6月13日から鹿児島市で行われる第43回九州高等学校ライフル射撃競技選手権大会に出場し、男子団体2連覇をめざします。





おはなし会  
 ● 挟間図書館 (午後2時30分  
 から) (毎月第3水曜日)  
 6月19日(水)・7月17日(水)  
 ● 庄内図書館 (午前10時から)  
 (毎月第3日曜日)  
 6月16日(日)・7月21日(日)  
 ● 湯布院図書館 (午前10時15分  
 から) (毎月第2木曜日)  
 7月11日(木)

6月テーマ・企画展示  
 ● 挟間図書館  
 テーマ展示  
 「コンプレックスをふさとばせ!」  
 企画展示 「新書の世界」  
 ● 庄内図書館  
 一般「刑事さん、事件です。」  
 児童「歯歯歯!」  
 ● 湯布院図書館  
 一般・児童「オーラルケア」  
 特別展示「原田 マハ」  
 挟間図書館 6月企画展示  
 『新書の世界』

さまざまに分野について出版されておられ、持ちやすく軽い新書に触れてみませんか。  
 ゆううつな梅雨時の気分転換にもついでに。ぜひ来館して、手に取ってみてください。  
 ※6月23日(日)まで  
 読み聞かせボランティアさん大募集  
 挟間図書館では現在、読み聞かせボランティアさんを必要として

未経験の方でも、大歓迎です! 少しでも興味がある方は、ぜひ挟間図書館までお問い合わせください。職員一同、お待ちしております!

夏休み限定企画  
 『二日図書館長になろう!』  
 一日図書館長になって、カウンター業務やおすすすめ本ボスターの作成などに挑戦してみませんか? 市内各図書館に申込書がありますので、参加したい図書館へお申し込みください。ご不明な点は、図書館までお問い合わせください。  
 (応募者多数の場合は、抽選になります)

相談

人権なんでも相談所開設

ぜひ悩みを聞かせてください。相談は無料です。  
 ● 日時 7月11日(木)  
 午前10時~午後3時  
 ● 場所 湯布院福祉センター  
 ● 内容 差別、暴力、虐待、セクハラ・パワハラなどの人権問題  
 ● 相談専用電話  
 みんなの人権110番  
 ☎0570-0003-110  
 子どもの人権110番  
 ☎0120-0007-110  
 女性の人権ホットライン  
 ☎0570-070-810

募集

第19回ゆふいんこども音楽祭  
 スタッフ募集

ゆふいんこども音楽祭を支えるスタッフを募集します。小中学生スタッフとともに、音楽祭を創りあげませんか。  
 ● 日時 10月12日(土)  
 (ゆふいんこども音楽祭実行委員会)  
 ☎0800-6407-4460

PICK UP!  
 今月のおすすめ



満月の夜、ちいさな魔法はお母さんのおおきな魔法と一羽のクラスをつけて、森の病気を治しに向かいます。おおきな魔法が作った魔法の薬で、森の病気が少しずつ良くなっていくのですが...

『ちいさな魔法とくろい森』  
 石井 睦美 作 岡田 千晶 絵  
 絵本 E/チ



ファミコンやゲームボーイなど、みんなが熱狂してやったゲーム機やソフトを紹介した1冊です。あのゲーム大好きだったな、こんなゲームあったんだ!と懐かしくなります。

『任天堂コンプリートガイド コンピューターゲーム編』  
 山崎 功 著 一般 589.7/ヤ



芸術家自身が暮らした家やアトリエ、生まれ故郷などゆかりのある地に建てられた美術館を多数紹介しています。また各館が所蔵する代表的な作品の写真を掲載されています。ガイドブックとしても楽しめる1冊です。

『人生も作品! 芸術家たちのプライベート美術館』  
 講談社 編 一般 706.9/ジ

挟間図書館

庄内図書館

湯布院図書館

ならねっ子まつり  
 こどもステージ出演者募集

ならねっ子まつりを楽しみ盛り上げる「こどもステージ」の出演者を募集します。内容・ジャンルは問いません(1団体20分以内)。  
 ● 日時 11月23日(土・祝)  
 午後1時~午後3時  
 ● 場所 はさま未来館  
 ● 対象 市内在住または市内で活動するグループ、各種教室の18歳以下の子ども。学校・学年単位での応募も可能。  
 ● 申込期間  
 6月17日(月)~7月19日(金)  
 ● 申込先・問 社会教育課  
 ☎097-582-1203

JCHO湯布院病院  
 市民公開講座

● 日時 7月4日(木)  
 午後2時~午後3時30分  
 ● 場所 湯布院福祉センター  
 ● テーマ 「口コモティブシンドロームって?」 針 秀太整形外科医の講演、プーリリハビリ、口ポットリハビリの紹介をします。  
 ※参加費無料、事前申込は不要です。  
 (問) JCHO湯布院病院 地域連携室  
 ☎0977-84-5277

ハロートレーニング  
 8月受講生募集

再就職への決意と希望を胸に、職業訓練を受講してみませんか。受講料は無料です。  
 ● 募集コース 3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科  
 ● 申込締切 6月28日(金)  
 ● 訓練期間  
 8月2日~令和2年1月31日  
 ● 申込先・問 ポリテクセンター大分 (受講者係)  
 ☎097-529-8615

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会では、戦没者の遺児を対象として「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。  
 ● 参加費 10万円(目安)  
 ● 実施地域 フィリピン、ミャンマー、ソロモン諸島等  
 ● 申込先 大分県遺族会連合会  
 ☎097-543-2459  
 (問) (一財) 日本遺族会事務局  
 ☎03-3261-5521

お知らせ

● ボイラー取扱技能二級ボイラー  
 技術免許試験受験準備講習  
 ①ボイラー取扱技能講習  
 ● 日時 8月21日(水)・22日(木)  
 ● 受講料 11,000円  
 ● テキスト代 2,890円

令和元年度初心者狩猟講習会

法令、鳥獣に関する知識、猟具の取扱実技等の講習です。種別により受講料が異なります。  
 【わな猟のみ】  
 ● 日時 7月15日(月・祝)  
 午前9時~午後4時30分  
 ● 受付期間  
 6月24日(月)~7月7日(日)  
 ● 開催場所 大分県林業会館  
 大分市古国府1337-20  
 【第1種銃猟および第2種銃猟】  
 ● 日時 7月20日(土)  
 午前9時~午後4時30分  
 ● 受付期間  
 6月24日(月)~7月7日(日)  
 ● 開催場所 大分県猟友会  
 大分市顕徳町2-6-13  
 (問) 由布市猟友会  
 (おおいした森林組合内)  
 ☎097-582-0900

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般 498.9 ヤ	私は虐待していない 柳原 三佳	郷土 H 290 ニ	ニッポンのじてんしゃ旅 Vol.05
一般 830.7 セ	50歳から始める英語 清涼院 流水	健康 S498.5 ス	不調女子のカラダよるこぶ栄養BOOK
一般 913.6 ウ	帝国ホテル建築物語 植松 三十里	健康 S498.8 シ	頑張りすぎるあなたのための会社を休む練習
一般 913.6 ク	作家の人たち 倉知 淳	子育て 379.9 オ	うちの子はひといちばい敏感な子!
一般 913.6 ハ	ボルシェ太郎 羽田 圭介	くらし 594.2 ホ	かわいい背守り刺繍 堀川 波
文庫本 B913.6 リ	リアルプリンセス 寺地 はるな ほか	絵本 E オ	おひめさまキティ のぶみ
趣味娯楽 P778.2 ヤ	もう一人の彼女 川崎 賢子	絵本 E ヒ	ひみつのピクピク フランチェスカ・サンナ
湾曲 159.7 パ	70歳のたしなみ 坂東 眞理子	児童 837 タ	旅するこどもの英語 -ニューヨーク編-
ヤング Y159.5 ヨ	池上彰特別授業『君たちはどう生きるか』	児童 994 ノ	ノウサギのムトゥラ ビヴァリー・ナイドゥー
一般 379.9 フ	片づけられない主婦と片づけ嫌いの子どもを180度変える本	一般 675.1 オ	マッチ・ラベル1950s-70sグラフィックス
一般 629.7 コ	60代からのガーデニング	一般 913.6 ミ	夜のアポロン 皆川 博子
一般 913.6 カ	見えない轍-心療内科医・本宮慶太郎の事件カルテ-	特色ある 689.8 ヤ	昭和の品格 クラシックホテルの秘密

6月のカレンダー 休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(祝)・22日(月)・29日(月)・30日(火)

由布市立図書館 (挟間図書館) ☎097-586-3150  
 〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階)  
 火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館 ☎097-582-0214  
 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内)  
 火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館 ☎0977-84-2604  
 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階)  
 火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始  
 ☐ http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒ h\_tosho@city.yufu.oita.jp

参加者募集

## 七夕ランタン祭り in 庄内

新元号「令和」を記念して、願いごとを書いた300個のLEDのランタンを飛ばして、庄内の夜空を彩るイベントを開催します。あなたも夜空に輝くランタンに願いを込めて飛ばしてみませんか★

- 開催日 7月20日(土)  
午後9時ごろから(庄内神楽定期公演終了後)
- 場所 庄内総合運動公園多目的広場  
(雨天時：庄内公民館大ホール)
- 参加費 ランタン1個につき500円  
※参加費は庄内神楽定期公演受付の近くに設置する「七夕ランタン祭り受付」で、ランタンと引き換えにお支払いください。
- 申込方法 電話、FAX、またはメールで、①住所②名前③電話・FAX番号④ランタンの個数をお知らせください。折り返しこちらから予約番号をお知らせします。なお、申し込み数が300個になり次第締め切らせていただきます。
- 申込先・問い合わせ  
☎090-3417-4523 (小野)  
FAX: 097-582-0304  
✉: nannoki\_monkey\_pod@yahoo.co.jp  
主催：庄内デザイン会議 協力：庄内神楽座長会

## 10%プレミアム付き お買い物券を販売します!

7月6日(土)から販売開始  
(午前9時～午後4時)  
※土日の販売は7月6日(土)と7月7日(日)のみ、  
7月8日(月)以降は平日のみ販売します。

販売総額 5千万円  
(10%プレミアム付き)

- 販売場所  
・由布市商工会 庄内本所  
・由布市商工会 湯布院支所  
・由布市商工会 挾間支所  
(7月6日(土)・7月7日(日)のみ挾間支所の販売所がイオン挾間店特設販売所になります)
- 販売金額 1セット10,000円  
(1,000円券11枚つづり)  
※お1人様購入限度額30,000円(3セット)。
- 使用期間 7月6日(土)～12月31日(火)
- 問い合わせ 由布市商工会  
庄内本所 ☎097-582-0094  
挾間支所 ☎097-583-0235  
湯布院支所 ☎0977-84-2445



## 盆踊り講習会を開催します

公民館が新しくなって初めての夏です!今年度も盆踊り講習会を開催します。ぜひ、この機会をご活用ください。多くの方のご参加をお待ちしています!

- 日時 7月16日(火)  
午後7時から(1時間程度)
- 場所 庄内公民館(庄内町大龍1400番地)
- その他  
事前申し込みは必要ありません。当日公民館に直接お越しください。  
うちわ(あおぐ部分が丸いもの)をお持ちの方は持参してください。  
ご不明な点がございましたら庄内公民館までお問い合わせください。
- 問い合わせ  
庄内公民館 ☎097-582-0214



## 第69回社会を明るく する運動～社明運動～

第14回 社会を  
明るくする運動 由布市大会

「犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ」

- 大会会長：由布市長 相馬尊重  
副会長：由布保護区保護司会会長 梅野勝市
- 日時 7月13日(土) 午前9時30分
  - 場所 庄内公民館
  - 問い合わせ 由布保護区保護司会事務局  
事務局長 篠田  
☎097-582-2350

## 防災ラジオの 起動試験の お知らせ

6月27日(木)  
午後0時5分～

問い合わせ  
防災安全課  
☎097-582-1140



☎097-543-2047  
FAX 097-546-2111

## きこえと言葉の教育相談会

- 申込締切 7月5日(金)  
(申込先・問) 大分県こころとからだの相談支援センター  
☎097-541-6290  
(予約・相談電話)
- 小学生夏休み企画  
「裁判所見学ツアー」  
夏休みを利用して、裁判について勉強したい小学生を対象に裁判所見学ツアーを開催します。  
日時 8月7日(水)  
午前の部：午前9時20分～正午  
午後の部：午後1時30分～午後4時10分(午前午後の部とも30分前から受付開始)
- 場所 大分地方裁判所第1号法廷(大分市荷揚町)
- 募集人数 午前午後の部とも各80人(電話による申し込み先着順)
- 募集期間 7月8日(月)～8月2日(金)
- ※定員に達した時点で締め切り
- 対象 小学4年生～6年生  
※保護者の同伴をお願いします(グループでの申し込み可)
- (申込先・問) 大分地方裁判所事務局  
総務課庶務係  
☎097-532-7161

きこえやことばが気になるお子さんについての巡回教育相談会を実施します。相談は無料で秘密は厳守します。

- 日時 7月26日(金)  
午前9時30分～午後3時30分
- 会場 大分県立聾学校  
3階教育相談室
- 相談内容 育児や学習、生活、就学や転学についての相談、聴覚障がい教育に関する情報提供、医療・福祉・保健・教育機関等との連携など
- 対象 0歳～18歳のお子様およびその関係者
- 申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。担当と打ち合せ後に相談時間等を決定します。
- 申込締切 7月12日(金)
- (申込先・問) 大分県立聾学校  
教育支援部  
☎097-543-2047  
FAX 097-546-2111

入費用を補助しますので、ぜひご連絡ください。  
(問) 軽減税率対策補助金事務所  
☎0120-1398-1111

## キャッシュレス・ポイント 還元支援について

10月からの消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合のポイント還元を国が支援します。中小・小規模事業者が営む店舗が対象です。  
(問) キャッシュレス・消費者還元事務局  
☎0570-1000-1655

## 成人発達障がい者家族教室 「働くを学ぶ」

- 日時  
【第1回】7月24日(水)  
午後1時30分～午後4時  
【第2回】8月7日(水)  
午後1時30分～午後4時
- 場所 大分県こころとからだの相談支援センター
- 対象 発達障がい者のご家族  
※本教室における発達障がい者とは、本人の年齢が18歳以上で、現在就労しているもしくは就労をめざしている方を指します。
- 参加費 無料

## 軽減税率対応レジ導入費用補助

10月からの消費税率引き上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗などは、複数税率に対応したレジやシステムへの改修が必要です。国が導

## 軽減税率・ キャッシュレスフェアの開催

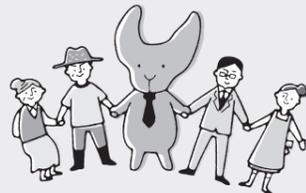
軽減税率制度説明会とキャッシュレス決済導入に関するフェアを開催します。参加料は無料です。  
日時 6月19日(水)  
午後1時30分～午後5時  
●場所 湯布院福祉センター  
(問) 商工観光課  
☎097-582-11304

②二級ボイラー技士免許試験受験準備講習  
日にち 7月18日(木)・19日(金)  
●受講料 11,000円(一般)、  
9,000円(会員)  
●テキスト代 7,750円  
※①②ともに場所は、ポリテクセンター大分(大分市皆春)。1カ月前から受け付けし、1週間前に締め切ります。詳しくはお問い合わせください。  
(問) (一社) 日本ボイラ協会大分支部  
☎097-532-15749

## 平石ソングができました！

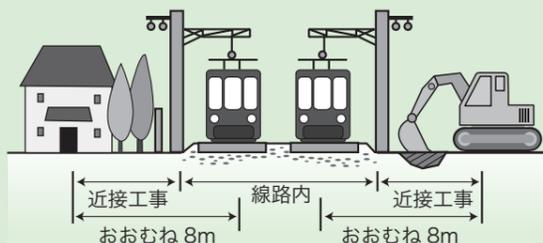
庄内町の平石地区では、地域を盛り上げる活動の一環として「平石ソング」を制作しました。同地区は、美しい棚田の風景の中、ホタルやトノサマガエルなどの豊かな生態系を有し、大分生物談話会が生態系の調査や自治区と協働でホタル観賞会等のイベントを行っています。このような活動が評価されて「おおいたの重要な自然共生地域」にも選定されました。

今回の作詞作曲を務めた大塚勝正さんは「平石地区を気に入って移住してくれる人たちが平石に居住する若者や子どもたちと昔から居住する住民とのより良いうねり（化学反応）が起こらなければ平石の未来は暗いものとなります。この平石ソングが、化学反応の触媒となって皆さんに口ずさんでいただければ、との思いで、人生最初で最後の作詞作曲に挑戦してみました」とこの曲への思いを話しました。曲中ではコーラスとして地域の方々も参加。今後、高齢化や過疎化が進む地域の活性化をめざすテーマソングとしてぜひお聴きください。



## 『鉄道近接工事』にご注意ください!!

鉄道に関する事故は、一歩間違えれば脱線事故や感電事故等の大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体、庭木や山林の木の伐採等、線路に近接した作業を行う場合は、JR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。詳しくは、JR九州ホームページをご覧ください。

安全へのお願い JR九州



●問い合わせ JR九州 大分鉄道事業部  
☎097-513-5853

## キラリ輝く☆すこやかライフ - 由布市家庭教育講座 -

7月	正しい姿勢を身につけよう♪ 講師：後藤智江モダンダンススタジオ主宰 後藤 智江さん	挾間公民館	10日(水)	午前10時 ～ 午前11時30分
		庄内公民館	17日(水)	
		湯布院福祉センター	8日(月)	
8月	絵本を楽しむ時間 ～絵本の選び方・読み方～ 講師：えほん屋かのこ代表 岸本 由紀子さん	挾間公民館	22日(木)	
		庄内公民館	29日(木)	
		湯布院福祉センター	20日(火)	
9月	イライラしない子育て術～アンガーマネジメント～ 講師：Smaids (スマイズ) 主宰 石井 みかさん	挾間公民館	12日(木)	
		庄内公民館	19日(木)	
		湯布院福祉センター	13日(金)	
10月	飾れる！食べられる！ 手作りハロウィンアイシングクッキー 講師：杉田 佑佳さん	挾間公民館	16日(水)	
		庄内公民館	17日(木)	
		湯布院福祉センター	24日(木)	

- 受講対象 子育て中の保護者で、原則、4回の講座をすべて受講できる方。
- 受講定員 定員は設けていませんが、託児希望者が20人に達した場合には、受講場所の変更をお願いする場合があります（託児はおおむね6ヵ月から5歳までのお子さんをお預かりします）。
- 受講料 無料
- 募集締切 6月26日(水)
- 申込方法 受講を希望する会場（湯布院福祉センターの場合は湯布院公民館）に、電話で必要事項（受講者氏名、住所、電話番号、託児希望の有無）をお伝えください。  
挾間公民館 ☎097-583-1118、庄内公民館 ☎097-582-0214、湯布院公民館 ☎0977-84-2604
- 問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-1203

## ユープラス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

### 運休と変更のお知らせ

運休便	
運休日	コース名 運休内容
6/13 (木)	シャトルバス 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	湯平線 健康温泉館前 12:45 発の便
	酒野線 大学病院 13:25 発の便
8/6 (火)	シャトルバス 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

変更便			
変更日	6/13(木)、8/6(火)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1111 (内線1243)  
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177 (内線1314)

祝「令和」最初の夏！  
2つのサマーで運開き！

皆さんのチャンス広がる  
500万円

1等前後賞合わせて500万円  
1等300万円  
前後賞各100万円

サマージャンボ  
7億円

1等前後賞合わせて7億円  
1等5億円  
前後賞各1億円

この宝くじの取賞金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

令和 7月2日(火) 同時発売 各1枚300円

宝くじ公式サイト 7月2日(火)～8月2日(金) 抽せん日 8月14日(水)

## おもと大学第2回学習会

庄内公民館では、高齢者を対象としたおもと大学第2回講座を開催します。参加は無料で事前申し込み不要です。一緒に学習しませんか。



- 日時 7月19日(金) 午前10時～午前11時30分 (受付9時30分)
- 場所 庄内公民館大ホール (庄内町大龍1400番地)
- 内容 【講座】「古い楽の“笑方箋”」  
【講師】元大分合同新聞特別編集員 可児 敦彦 氏
- 対象 由布市内のおおむね65歳以上の方（庄内地域の方が対象ですが、聴講は挾間地域・湯布院地域の方も可能です）  
老人クラブ経由で情報が来ない方、挾間・湯布院地域の方は、確認のため庄内公民館へ連絡をお願いします。
- 問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214

## 受講生募集

### ゆっくりエクササイズ デュランタ

運動をすれば体調や足腰の痛みも改善されると分かってはいるものの、一歩を踏み出せないでいる方。忙しすぎてストレスが溜まっている方。運動を始めるきっかけを作りたい方。ゆっくりとしたエクササイズと脳を活性化するプログラムやリズム運動等で、体調を改善しませんか？

- 若い方からシニアまでご自分のペースで行えます。どうぞ未来館へお申し込みください。
- 開催日時 7月8日・22日、8月5日・19日、9月2日・16日、10月7日・21日、11月11日・25日 (月2回月曜日 全10回) 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 はさま未来館 4階多目的研修室
- 受講料 1,000円
- 持ち物 上履きシューズ、飲み物、ヨガマット (貸出用もあります)
- 対象 由布市内に居住する方 ※医師等により運動の制限を受けていない方
- 定員 20人 ※応募者多数の場合は抽選となります
- 講師 山口 恵子 氏
- 申込期限 6月27日(木)
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館 ☎097-583-1118 FAX:097-583-1186



**国民年金** おしえて！国民年金

**障害状態確認届(診断書)等の手続きが変わります**

①障害状態確認届(診断書)、障害給付額改定請求書に添付する診断書の作成期間が1ヵ月以内から3ヵ月以内になります。

- ・障害状態確認届(診断書)の用紙は、今後誕生月の3ヵ月前の月末に送付します。
- ・障害給付額改定請求書は、これまで提出する日前1ヵ月以内の障害の状態を記入した診断書を添付いただいていたが、今後は提出する日前3ヵ月以内の障害の状態を記入した診断書を添付いただくことになります。

②20歳前障害基礎年金の所得状況届の提出が不要になります。

- ・所得状況届(ハガキ)は、今後は原則として提出いただく必要がありません。ただ前年分の所得情報の提供が受けられない方は、これまでどおり所得状況届の提出が必要となりますので、受給者の方へ届け出に関する必要な案内を送付します。

③20歳前障害基礎年金の障害状態確認届(診断書)の提出期限が変わります。

- ・これまで6月末ごろに送付していた障害状態確認届(診断書)の用紙は、今後誕生月の3ヵ月前の月末に送付します。今後は誕生月の末までに提出していただくことになります。障害状態確認届(診断書)の作成期間が提出期限1ヵ月以内から3ヵ月以内に拡大されます。
- ※①③は、提出期限が令和元年8月以降となる方が対象となります。

☎ 保険課 ☎ 097-582-1121 (内線1135)  
大分年金事務所 ☎ 097-552-1211

**窓延長** 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	本	4	本	5	挟	6
9	10	本	11	本	12	挟	13
16	17	本	18	本	19	挟	20
23	24	本	25	本	26	挟	27
30							28
							29
7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
7	8	本	9	本	10	挟	11
14	15	本	16	本	17	挟	18
21	22	本	23	本	24	挟	25
28	29	本	30	本	31	挟	26

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

**編集後記**

▶じめじめして過ごしにくい季節になりました。12ページにもあるように、今月は環境月間です。普段環境についてあまり考えることのない方も、環境について考えてみましょう。電気をこまめに消したり、クーラーの設定温度を少しあげたりと、小さいことでも自分のできることをやってみませんか。(に)  
▶今月号の取材に行った黒岳山開きと湯平温泉祭りは雨に見舞われました。これからの季節は雨が降りやすくなります。水害・土砂災害の防災情報に注意して過ごしましょう。(お)

**大分エコライフプラザ情報**

再生家具・自転車の抽選会  
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～  
●申込期限 7月7日(日) 正午まで  
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。  
●抽選日時 7月7日(日) 12:30から  
敗者復活のじゃんけん大会もあります。※フリーマーケットも同時開催。8月開催で出店を希望される方は7月19日までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。  
☎大分エコライフプラザ ☎ 097-588-1410

**無料相談 由布市無料相談のお知らせ**

【行政相談】担当：行政相談委員  
困ったら1人で悩まず行政相談  
本庁舎 7月5日(金) 午前9時～午前11時  
はさま未来館 7月15日(月) 午前10時～正午  
湯布院公民館 7月17日(水) 午前10時～正午  
【不動産相談】担当：宅地建物取引士  
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)  
本庁舎 7月1日(月) 午前8時30分～正午  
【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)  
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。  
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。  
※予約の受付は庁舎ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・湯布院公民館は各地域振興課へ予約をお願いします。  
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談  
本庁舎 7月17日(水) 午後1時30分～午後4時  
挟間庁舎 7月9日(火) 午後1時30分～午後4時  
湯布院公民館 7月は開催なし  
【「行テラス」行政書士市民相談】担当：行政書士(予約優先)  
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと  
本庁舎 7月12日(金) 午後1時～午後3時  
挟間庁舎 7月19日(金) 午後1時～午後3時  
湯布院公民館 7月5日(金) 午後1時～午後3時  
※予約なしでも、空き時間に受けられますが、予約の方が優先になります。  
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・湯布院公民館は各地域振興課へ予約をお願いします。  
【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)  
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。  
相続、財産管理、債務弁済、示談等の民事トラブル相談  
本庁舎 7月1日(月) 午後1時30分～午後4時  
☎総務課総務係 ☎ 097-582-1112  
挟間振興局地域振興課 ☎ 097-583-1111  
湯布院振興局地域振興課 ☎ 0977-84-3111

**税金** 今月の税/料

- 市県民税・・・1期分
  - 国民健康保険税・・・1期分
  - 介護保険料・・・1期分
  - 入湯税・・・6期分(5月分)
- 納期限 令和元年7月1日(月)

**ひとの動き** 5月31日現在 ( )は4月30日現在

総人口 34,391人(34,392) 男 16,464人(16,460)  
世帯数 15,647戸(15,639) 女 17,927人(17,932)

**農業サポーター**

**教えて！甲斐指導員**

**梅雨対策と病害対策のポイント**



●梅雨時期の注意点  
雨天の日照不足、排水不良は作物にとって厄介ですが病気に誘引捕殺剤など即効性のあるから次世代減少を目的としたものまでさまざまあります。作用、効能を確認して使用しましょう。

●害虫対策  
夏は作物も元気、虫も元気です。殺虫剤を使う場合は、害虫にかかると木や石があるとナメクジが増えます。

●梅雨明け後の注意点  
梅雨が明けひと安心とはなりません。急激な気温と地温上昇によって発生する障害に注意が必要です。特にナス科(トマト、ナス、ピーマンなど)は青枯れ病が発生しやすくなり、地温が30℃以上で多湿だと多発します。青枯れ病は、朝夕は元気がですが日中はしおれており、その後枯れていきます。このような株は早めに抜き取り圃場外で処分します。根から感染するこの病原菌は土に数年間は潜み続けます。太陽熱消毒などで根絶しましょう。

●農業、化学肥料に頼らない農業  
植える場所を変える輪作をする、堆肥を使い土づくりをする、抵抗性のある接木苗を使う、害虫の温床となる雑草を抜く、病気が出やすい多肥栽培をしない等あります。

●緑肥の利用  
レンゲ、クローバーなどのマメ科植物は大気中のチッ素を土に供給してくれます。

●マルチの利用  
黒は雑草抑制、銀はアブラムシ対策に有効です。

◆問い合わせ 農政課 ☎ 097-582-11293

**木綿の山通信**

今回は庄内町柿原にある県指定重要文化財の笠塔婆の紹介です。国道210号を挟間から湯布院方面へ進み由布市役所本庁舎の交差点を右折し庄内中学校の方へ100mほど行った路傍にこの笠塔婆があります。

笠塔婆は、元々亡くなった人を供養するために造られた塔ですが、時代と共に趣旨も変わり、五穀豊穡、国家安泰などその折々の民衆の願いや信仰心が刻まれるようになりまし。平安時代後期に始まり、鎌倉時代後期には多く造られるようになりました。

基礎の上に板状の塔身を置き、その上に笠をのせ、頂上に宝珠もしくは相輪を置く構造になっています。

塔身には仏像・種子・名号・題目などを彫り、その下や側面に造立の願意や造立者、年号などを記録します。

この笠塔婆は、上部に柄があるので笠があったと思われませんが、現在は笠は見当たりません。総高は210cm、幅45cmを測り



(問い合わせ) 社会教育課 ☎ 097-582-11203

上部にカーンマーン(不動明王)の種子が大きく薬研彫りされ、その下に応安元(1368)年の年号と、この笠塔婆を造立した一結衆の面々の名が刻まれています。造立の目的は不明です。

『由布市の文化財集』より



しいぼ 椎葉 しずくちゃん  
平成29年6月22日生 挾間町下市



みうら ちか 三浦 千果ちゃん  
平成30年6月19日生 挾間町古野



やまだ せら 山田 千愛ちゃん  
平成29年6月29日生 挾間町古野



しきだ はるい 式田 晴緒ちゃん  
平成30年6月7日生 挾間町下市



おおいし さら 大石 蒼くん  
平成30年6月15日 庄内町畑田



せらだ りりの 原田 梨々乃ちゃん  
平成30年6月4日 挾間町大ヶ丘



みずの ひより 溝上 陽和ちゃん  
平成30年6月25日 湯布院町川上



かねこ そうし 金子 綜志くん  
平成29年6月11日生 挾間町東院

Happy Birthday



あなま たれの 生大 切 な 日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：7月生まれ6月19日(水) / 8月生まれ7月19日(金)



市報ゆふ  
お誕生日コーナー  
申し込みフォーム

家で作ろう! 由布市のおいしい給食レシピ

子どもたちが毎日食べている  
おいしい給食のレシピを紹介します。

5月16日の献立から、「鶏肉のクリームソース」を紹介いたします。ふっくら優しく煮込まれた鶏肉や野菜は牛乳との相性抜群です。給食ではマッシュルームを使用していますが、しめじやしいたけでもおいしくできます。ぜひご家庭で作ってみてください。



▲サフランライス、鶏肉のクリームソース、パプリカのサラダ

■作り方

- ①にんにくとパセリはみじん切り、玉ねぎは薄くスライス、人参はいちょう切りにする。小麦粉は牛乳と混ぜておく。
- ②深めの鍋にサラダ油を入れ、にんにくを弱火でゆっくり炒め、香りを出す。
- ③鶏肉とベーコンを炒め、白ワインと塩・こしょうをふる。色が変わったら人参と玉ねぎを加え、しんなりしたらマッシュルームの水煮と冷凍ガラスープと水を加える（冷凍ガラスープが無い場合は、水でもよい）。
- ④バターを加え、溶けたら小麦粉を混ぜた牛乳を加える。徐々に温度を上げながら、焦げないようにじっくり混ぜる。とろみが強くて混ぜにくい場合は、水（分量外）を足して調整する。
- ⑤とろみがいたら、パセリと生クリームを加えて完成です。

■材料（4人分）

- ・サラダ油 少々
- ・にんにく 1.5g
- ・鶏もも肉(1切れ10g程度) 180g
- ・ベーコン(短冊) 40g
- ・白ワイン 大さじ1/2
- ・玉ねぎ 180g(1玉)
- ・人参 20g(中1/4本)
- ・塩 3g
- ・こしょう 少々
- ・マッシュルーム水煮 40g
- ・冷凍ガラスープ 80cc
- ・水 150cc
- ・バター 20g
- ・小麦粉 40g
- ・牛乳 100cc
- ・パセリ 1.5g
- ・生クリーム 7g

休日当番医

■内科・外科医

- 6 / 23 (庄)おぎきホームケアクリニック 097-582-0013
- 6 / 30 (挾)川崎内科 097-583-5211
- 7 / 7 (挾)ごとう医院 097-540-7800
- 7 / 14 (挾)ひろたクリニック 097-583-5777
- 7 / 15 (湯)南由布クリニック 0977-85-5245

■歯科医

- 7 / 14 (挾)木本歯科クリニック 097-583-3385

健康カレンダー

■挾間

- 6/26(水) 10~11ヵ月児健診 挾間健康センター 13:15~13:45受付
- 7/17(水) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター 13:15~13:45受付

■湯布院

- 7/18(木) 10~11ヵ月児健診 ゆいん子育て支援センター 13:00~13:15受付

ちびっこ広場 七夕祭りのお知らせ

笹飾りや手遊び歌など楽しい内容を企画しています。また、7月生まれの子どもたちの誕生日会も行います。

- 日時 7月5日(金) 10時30分  
(ちびっこ広場は9時30分)
- 場所 挾間健康センター
- 問い合わせ 挾間健康センター  
☎097-583-1111  
(内線3620)

